

令和 2 年度 第 2 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 2 年 10 月 22 日(木) 10:00~11:45

場 所 : ホルトホール大分 2 階 202 会議室

出席評議員 : 安部評議員・阿部評議員・大内評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・
野崎評議員・藤嶋評議員 (五十音順)
評議員 9 名中 8 名出席

I 議 題

1. 令和 3 年度 保険料率に関する論点について
2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績評価方法について
3. 支部保険者機能強化予算について(第 2 回)

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題 1. 令和 3 年度 保険料率に関する論点について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

欠席評議員(被保険者代表)よりいただいた意見を紹介した。

[被保険者代表: 当日欠席]

新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度出るか分からない状況の中で、保険料率を上げ
下げするべきではないのではないか。

[学識経験者]

保険料率の変更時期については、4 月納付分(3 月分)からの変更で異論はないと思う。

[学識経験者]

毎年この時期に保険料率についての議論を行っており、単年度で見れば 10%を維持する必要
はなく、保険料率を引き下げる余地があるが、中長期で見るとシミュレーションの結果、将来赤字に
なり引き下げられないという議論が、ここ数年繰り返されている。

保険料率の長期見通しを出して、当面の間 10%維持するという方針をたてた上で、10%維持
が出来なくなった時にどうするかという議論を、その時点でやるべきではないか。

<事務局>

保険料率の設定について、毎事業年度において財政の均衡を保つことができるものとなるよう
算定するものとされており、支部において毎年収入・支出も変わるため、結果的に毎年度実施するこ
とになる。

今後についても中長期的な見方という方針があるため、保険料率の設定の期間について議論の余地があると思う。

[学識経験者]

本部より 10%維持したいとはっきり示してもらい、そのためにどうするか議論をした方が分かりやすいと思う。

新型コロナウイルス感染症の影響のもと、保険料の納付猶予が発生するなどの問題の方が大きいのではないかと。保険料率について中長期的な話をより、10%を維持するにはどうするか議論をしたほうがよい。

[事業主代表]

消費税も社会保障のために引き上げされている。状況は変化していくだろうが、可能な施策を実施して努力してもらい、保険料を支払う立場として、保険料率 10%は維持してもらいたい。

[事業主代表]

新型コロナウイルス感染症の影響がこれだけでいる状況で、平常時の試算を出す意味はあるのか。10%維持でよいが、現実の数字をもとに大分県内の状況をみて議論していかないといけないのではないかと。

[被保険者代表]

コロナケースを何パターンか示されているが、試算が粗すぎるのではないかと。新薬が開発され状況が少し落ち着くなど、回復傾向などのシミュレーションがあってもよいのではないかと。保険料の納付猶予についても延長される可能性がある。

コロナケースのシミュレーションをするのであれば、その辺まで含めて、10%維持するにはどうしたらよいかという議論をしたほうがよい。

[学識経験者]

今年度限り保険料率を引き下げる選択肢もあると思うが、一度下げると上げるのが難しくなる可能性がある。保険料の納付猶予が出来るのであれば 10%を維持するのがよいのではないかと。

議題2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績評価方法について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

案 1 と現行通りの評価方法で実績を評価した際に差はあるのか。

また、案1と現行の得点差をみる限り、差が大きい県と新型コロナウイルス感染症の報道がされていた地域と一致しないように見える。新型コロナウイルス感染症の影響と言えるのか。

<事務局>

それほど差はない。たとえば健診について、3月に追込みで実施する支部もあり、影響が出ている。

議題3. 支部保険者機能強化予算について(第2回)

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[被保険者代表]

インセンティブ制度の中で、要治療者の受診率が課題となっていると思う。要治療者の受診勧奨として、健診機関や事業所と協同した取り組みを挙げているが、具体的にはどのような事業を考えているのか。

<事務局>

事業説明を健診機関に対して行い、事業に参加する健診機関を募集する。健診当日に受診が必要と判断された方について、健診機関から受診勧奨を行ってもらう予定である。最終的に医療につなげた件数に応じて報奨金を支払うことを想定している。

また健診結果を把握した事業者からも加入者へ受診勧奨を行ってもらい、受診確認まで行った事業所に対しても報奨金を支払う予定である。

[学識経験者]

予算は足りるのか。

<事務局>

成功報酬での支払いになる。他の健診事業の中の報奨金と単価がかけ離れないような単価を設定している。

[学識経験者]

厚生連はすでに実施していると思うが、健診機関と医療機関が連携して、健診当日に受診出来るようにする取組みは良いと思う。他の健診機関の成功例を周知などするのも良いのではないかと。

[学識経験者]

昨年の九州ブロック評議会の際に、予算要求したが予算として認められなかったことがあると

の話が出ていたが、大分支部ではここ2, 3年の状況はどうか。

<事務局>

予算として認められなかったものはない。

[学識経験者]

小学生と保護者に対する医療費適正化のチラシについて、休日・夜間に診療を受けないよう、電話相談制度の周知や、休日・夜間に診療を受けないことのメリットが見える広報をお願いしたい。

医療機関へ提示するポスターは、医療機関、加入者いずれに対してのものなのか。

<事務局>

加入者向けに、受診の都度保険証を提示する必要があることを周知したい。

[学識経験者]

宣言事業所への健康情報誌の提供について、非常に良い取り組みだと思う。健康経営の取り組みについて、優良事例を周知してもらいたい。従業員を説得するのにも、他社の事例があると取り組みやすくなる。

(以上)